



# タブレット端末活用のルール（改訂）

## タブレット配付の目的

### 「タブレットを活用した 生活・学習スタイルの構築」

学習内容をよく理解し、深い学びにつなげるため、また、今後万が一休校になっても学校や仲間とつながり学ぶことができるようにするため、タブレット PC（以下タブレット）を岐阜市教育委員会から借りています。タブレットは生活や学習をよりよくするための道具であることを理解し、正しく、責任ある活用していきましょう。以下のルールは必ず家の人と確認しましょう。

#### 1 学校で使用するとき

##### （1）授業中のルール

- ① 先生の指示があるまでタブレットには触りません。カバーを閉じておきます。
- ② 先生の指示があった場合でも、目的の活動以外にはタブレットを使用しません。
- ③ 目的の活動が終了したら、すぐにカバーを閉じて授業に集中します。

##### （2）休み時間のルール

- ① 休み時間（朝読書前、10分休み、給食後、昼休み、清掃活動後）はタブレットを使用しません。ただし、授業の準備等、学習に関わる使用や、学級活動や生徒会活動に関わる使用については認めます。
- ② 配膳中は、衛生面という観点からタブレットは使用しません。

##### （3）その他

- ① タブレットは常に持ち運び、自分で責任をもって管理します。ただし、移動教室等で持ち運ばない場合は、引き出しやロッカーのカバンの中に片付け、盗難・紛失に十分注意します。
- ② タブレットは毎日家庭に持ち帰り、充電をして毎日学校に持ってきます。登下校中はタブレットを常にかばんの中にしまい、落下や圧迫による破損・紛失に十分注意します。また、タブレットが入ったかばんは乱暴に扱わず、不意にタブレットが壊れないよう、注意を払います。
- ③ 落下と圧迫によるタブレットの破損が非常に多いです。大切に扱ってください。
- ④ ゲームや学習に関係のないサイトや画像、動画の閲覧などはせず、学習や係活動に役立てます。
- ⑤ 歩きながらタブレットを使用したり、端末を持ったまま走ったりしません。
- ⑥ インターネット検索をしている際、i-FILTERによりブロックされたら、すぐにそのウェブページを離れます。（それを無視して何度も同じウェブページにアクセスしようとすると、インターネット接続が遮断されます。）
- ⑦ タブレット端末のホーム画面の背景や色などの設定は変えません。

**以上のルールが守れないときは、端末の使用を制限することがあります。**

## 2 家庭で使用する時

- タブレット端末を使う時間帯を決めます。(加納中学校：午前7時から午後9時まで)
- 使う時間は家庭でよく話し合い、休憩をしながら使います。30分に一度は目を休ませます。

## 3 個人情報について

- タブレット端末を他人に貸しません。無断で他人のタブレットを操作しません。
- 許可なく音声、画像、動画、ソフトウェア、下記のをダウンロード、アップロードしません。
  - ・タブレット端末のIDやパスワード、記録物、録音や録画、写真など
  - ・先生が配信した写真画像、動画、スクリーンショットした画像・動画データなど
  - ・学習の様子が分かる画像・動画データや、会議記録等のリンクURLなど
- 自分や他人の個人情報(名前、住所、電話番号、メールアドレス、写真など)は、インターネット上には絶対にあげません。
- Teams や SNS には、相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすること(人権侵害)、授業や学校の活動に関係のないことを絶対に書き込みません。
- 誤った情報を発信した場合は、速やかに先生に報告し、訂正します。
- 他の人の著作権や肖像権、商標権等のあるものは、使用することはできません。
  - ※著作権：著作者に対して与えられる権利のこと。
  - ※肖像権：自分の顔や姿をみだりに他人に撮影・描写・公表されない権利のこと
  - ※商標権：商品やサービスと商標を組み合わせたもので、国(特許庁)に登録された権利のこと

## 4 機器について

- 丁寧に扱います(投げない、落とさない、ぶつけない、強く押さえない)。
- ストーブ付近や日光の下など熱い所、湿気の多い所、磁石の近くには置きません。
- タブレット端末の不具合、破損、故障、紛失のときには、すぐに先生に連絡をします。
- 使い方が悪く破損、故障した場合、また、紛失した場合は、学校で協議の上、補償を求める場合があります。丁寧に扱うようにしましょう。

## 5 利用履歴の記録とその活用について

- 岐阜市教育委員会では、貸与したタブレット端末のインターネット等の利用状況(アクセスサイト、データ通信量)を把握しています。利用状況(不正なサイトへのアクセスや使用ギガ数が非常に多い状況など)が心配な場合は、学校を通じて活用の状況を本人やご家庭からお聞きし、過度な依存にならないよう支援しています。(岐阜市が貸与しているタブレット端末のデータ容量は、月当たり一人上限5GBを想定しています。)

## 6 タブレット端末に関するお問い合わせ

連絡先 岐阜市立加納中学校 058-271-3577